

一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローにおける随意契約の実績 (平成31年度 第4/四半期分)

誘客事業部 海外プロモーション課

単位:円

No.	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	「沖縄セミナー・商談会in香港2019」企画制作・運営業務	令和1年10月28日	6,499,990	ニューマックス東京(株)	東京都港区赤坂9-1-7 赤坂レジデンシャル10階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ4社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、当該事業者の提案は、デザインや実施体制に優れていることから特に評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、当該事業者と契約した。	
2	新規市場向けTripAdvisorプロモーション業務	令和2年1月6日	10,000,000	Tripadvisor Singapore Private Limited	8 Cross St, #26-01 PWC Building, Singapore, 048424	第167条の2 第1項第2号	外国での契約となる。当該事業者は49の国と地域で展開している世界最大の旅行口コミサイトを運営しており、他競合サイトがないことから他社への見積もり依頼が不可能であったため、当該事業者と契約した。	
3	タイ旅行博Thai International Travel Fair#26出展に係るブース施工・運営サポート業務	令和2年1月6日	3,113,695	Cpoint(Thailand)Corp.,Ltd	24Prime BLDG,11FL,Room No.11A,Soi Sukhumvit21(Asokemontree), Sukhumvit Road,Klongtoey- nua,Wattana,Bangkok 10110	第167条の2 第1項第2号	外国での契約となる。当該事業者は沖縄観光に精通しており、本イベントのサポート実績も豊富である。また、当該事業者はこれまで公官庁が発注する業務等類似するイベントにおける実績が、今回の事業を委託するに足るものであると判断したため当該事業社と契約した。	
4	Amadeus travel audienceを活用したBtoCオンライン広告キャンペーン業務	令和2年1月7日	11,057,400	TRAVEL AUDIENCE GmbH	Elsenstraße 106, 12435 Berlin, Germany	第167条の2 第1項第2号	外国での契約である。当該事業者は世界最大級のGDSプロバイダーであり、同社が所有するデータベースを基に分析を行いターゲティング広告を実施するため、当該事業者と契約する。	
5	台湾市場向けプロモーション動画作成及びSNS配信業務	令和2年1月16日	1,500,000	沖縄彭大家族(株)	沖縄県那覇市松尾1- 10-24 ホークシティ那 覇ビル1階	第167条の2 第1項第2号	当該事業者は、台湾のSNS(Facebook)で、54万人のメンバーを有する沖縄に特化した最大のコミュニティページを運営する会社であり、動画撮影も自社で対応でき、そのコミュニティページを活用した動画配信を行うため。	
6	観光プロモーション用動画コンテンツ制作業務	令和2年1月16日	2,992,000	(株)ブレイン	東京都渋谷区神宮前2- 2-22 青山熊野神社ビ ルB1F	第167条の2 第1項第2号	当該事業者は、「平成29沖縄観光プロモーション映像等制作業務」に係る公募により選定され、今回制作する動画の元となる動画を撮影・制作した業者であり、動画素材や権利処理、テーマ等について十分把握しており、廉価、迅速かつ一貫した動画作成が可能であるため、当該事業者と契約した。	

一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローにおける随意契約の実績（平成31年度 第4／四半期分）

誘客事業部 海外プロモーション課

単位:円

No.	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
7	ジンエアー活用プロモーション 業務	令和2年1月17日	2,000,000	JIN AIR CO., LTD	453 Gonghang-daero, Gangseo-gu, Seoul, Republic of Korea	第167条の2 第1項第2号	外国での契約となる。当該事業者は、日韓関係悪化の影響で減便が続いた中、現在の時点で韓国の航空会社では唯一、ソウルと釜山の2か所へ就航している。ソウルだけではなく、地方の観光客の誘致を図ることも可能である。また、直接契約となるため他社からの見積入手は不可能である。	
8	北海道・沖縄合同欧米豪メ ディア招聘事業	令和2年1月21日	2,000,000	(株)JTB 北海道事業 部	札幌市中央区北1条西 6丁目1-2アーバンネッ ト札幌ビル8F	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、当該事業者の提案は実現性や遂行能力に優れていることから評価が高く、総合得点も高得点であったため、契約の相手方として選定し、当該事業者と契約した。	
9	新規市場向けExpediaプロ モーション業務	令和2年1月22日	5,000,000	Travelscape LLC d/b/a Expedia Group Media Solutions	10190 Covington Cross Drive, Suite 300, Las Vegas, NV 89144-7043	第167条の2 第1項第2号	外国での契約となる。当該サイトは、ダイナミックパッケージ予約可能なサイトとしては最大規模、航空券を含むグループとしての総予約額は世界最大であり、新規市場でバランスよく外国人観光客を取り込んでいるOTAである。当該サイトの運営会社との直接契約となり、他者への見積依頼は不可能であったため、当該事業者と契約した。	
10	ドイツフリーランスジャーナリ スト及びフォトグラファー招聘 事業	令和2年1月24日	2,252,100	(同)T&S G-whiz	沖縄県国頭郡金武町字 伊芸1668-2	第167条の2 第1項第2号	県内のロケ地保全や撮影トラブルの回避を目的に、ロケコーディネーターを取りまとめている唯一の団体であるロケーションコーディネイト協会おきなわヘコーディネイト業務を依頼したところ、当該スケジュールで英語対応など海外からの案件の対応実績の豊富な事業者は、当該事業者のみであったため。	
11	シンガポール屋外広告事業 地下鉄セラゲーン駅構内ラッ ピング業務	令和2年1月27日	4,284,055	SBS TRANSIT LTD.	205 Braddell Road, Singapore 579701	第167条の2 第1項第2号	外国での契約である。本業務は、シンガポールにて最も利用者数が多く、最も有効な効果が期待できる駅構内にて実施するため、同駅構内の広告媒体を所有、運営をしている当該事業者と契約した。	
12	韓国市場向け首里城下町プ ロモーション動画作成業務	令和2年1月31日	1,859,000	(同)ナックジャパン	沖縄県中頭郡読谷村大 木138-1-303	第167条の2 第1項第2号	沖縄を熟知している韓国向け映像制作社は県内に当該事業者のみである。また、韓国国内での動画露出が困難な状況で、韓国人の出演する動画を請け負っている事業者が韓国・日本国内において他にいないため。	

一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローにおける随意契約の実績（平成31年度 第4／四半期分）

誘客事業部 海外プロモーション課

単位:円

No.	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
13	エアアジアX定期便就航PRマレーシア旅行社招聘事業及び商談会開催業務	令和2年2月3日	2,539,904	(株)エイチ・アイ・エス 沖縄	沖縄県那覇市東町4-15 幸ビル3F	第167条の2 第1項第2号	旅行手配業務に該当し、平成25年7月1日付企画総務部総務課通知により随意契約として対応した。5社による見積競争により最低価格を提示した当該事業者と契約した。	
14	環境を配慮したノベルティ及び配布用バッグ制作業務	令和2年2月6日	6,057,700	(有)サン印刷	沖縄県島尻郡南風原町 577	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ10社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、当該事業者の提案はデザインや環境を配慮した工夫に優れていることから特に評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、当該事業者と契約した。	
15	シンガポール市場向けVponDATAを活用したFacebook旅マエ広告配信業務	令和2年2月7日	3,000,000	Vpon JAPAN(株)	東京都新宿区西新宿1-1-6 ミヤコ新宿ビル 5F	第167条の2 第1項第2号	当該事業者はアジア全域で1億人の旅行者データを保有し、アジアで初めて適地性モバイル広告をスタートした事業者である。JNTOが実施する「観光地域支援に関する専門家派遣事業」の専門家と登録され、DMOへのアドバイスも行っている。当該事業者が保有するデータを活用し、Facebookと掛け合わせによる広告配信を行うことから、他社への見積依頼は不可能であったため、当該事業者と契約した。	
16	タイ市場向けVponDATAを活用したFacebook旅マエ広告配信業務	令和2年2月7日	2,000,000	Vpon JAPAN(株)	東京都新宿区西新宿1-1-6 ミヤコ新宿ビル 5F	第167条の2 第1項第2号	当該事業者はアジア全域で1億人の旅行者データを保有し、アジアで初めて適地性モバイル広告をスタートした事業者である。JNTOが実施する「観光地域支援に関する専門家派遣事業」の専門家と登録され、DMOへのアドバイスも行っている。当該事業者が保有するデータを活用し、Facebookと掛け合わせによる広告配信を行うことから、他社への見積依頼は不可能であったため、当該事業者と契約した。	
17	マレーシア定期便就航PR電車内ラッピング及び地下鉄広告業務	令和2年2月10日	5,556,700	Titanium Compass Sdn. Bhd.	8th Floor, Menara Manulife, No 6, Jalan Gelenggang, 50490 Bukit Damansara, Kuala Lumpur, Malaysia	第167条の2 第1項第2号	外国での契約となる。マレーシアでは地下鉄が首都郊外を運航する唯一の公共交通であり、地下鉄利用者は他の公共交通と比較しても高所得者の割合が多い。マレーシア唯一の地下鉄を活用する広告展開を行うため、地下鉄運営会社にて、広告媒体運営を許可されている唯一の事業者である当該事業者と契約した。	
18	首里城プロジェクトマッピング業務	令和2年2月10日	15,935,550	(株)シュガートレイン	沖縄県那覇市首里儀保町2-13-2F	第167条の2 第1項第2号	当該事業者は、プロジェクトマッピングの経験に長け、本業務実施場所である首里城内でのプロジェクトマッピングの実績をもつ唯一の県内企業であるため、当該事業者と契約した。	

一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローにおける随意契約の実績（平成31年度 第4／四半期分）

誘客事業部 海外プロモーション課

単位:円

No.	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
19	韓国メディア・インフルエンサー招聘事業の実施及びコーディネート業務	令和2年2月11日	1,600,800	Best J Korea Co.,Ltd.	43 room, Main Bldg. 2F,12, Digital-ro 31-gil, Guro-gu, Seoul, Republic of Korea	第167条の2 第1項第2号	外国での契約となる。日韓関係悪化の影響で韓国国内への露出が難しい中、露出が可能であり、かつ露出先と掲載量が適切であったため、当該事業者と契約する。	
20	JALモスクワ支店連携ロシア旅行社招聘業務	令和2年2月13日	2,318,740	(株)エイチ・アイ・エス 沖縄	沖縄県那覇市東町4-15	第167条の2 第1項第2号	旅行手配業務に該当し、平成25年7月1日付企画総務部総務課通知により随意契約として対応した。3社による見積競争により最低価格を提示した当該事業者と契約した。	
21	「OkinawaTourismbusinessMatchingWebsite」海外旅行社向けPR及びWEBマーケティング業務	令和2年2月14日	2,287,000	(株)ブレイン	東京都渋谷区神宮前 2-2-22 青山熊野神社 ビル B1F	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、当該事業者の提案は広告展開内容が優れていることから特に評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、当該事業者と契約した。	
22	イギリスツアーオペレーター招聘事業	令和2年2月20日	1,846,228	(株)JTB沖縄	沖縄県那覇市旭町112-1	第167条の2 第1項第2号	旅行手配業務に該当し、平成25年7月1日付企画総務部総務課通知により随意契約として対応した。2社による見積競争により最低価格を提示した当該事業者と契約した。	
23	重点市場向けWEB用コンテンツ翻訳業務	令和2年2月21日	3,542,000	(株)ブレイン	東京都渋谷区神宮前2-2-22 青山熊野神社ビルB1F	第167条の2 第1項第2号	当該事業者は、平成31年度の重点市場SNS業務を受託しており、韓国語、繁体字、簡体字への翻訳対応が可能でかつ情報拡散の際のSNSアカウント等も付与されていることから、効率的で一貫した業務遂行が可能であったため、当該事業者と契約した。	
24	カーボンオフセット エコバック製作業務	令和2年2月25日	2,999,480	(一財)沖縄環境科学センター	沖縄県浦添市経塚720番地	第167条の2 第1項第2号	当該事業者は、国の「Jクレジット制度」の事務局としてカーボンオフセットするための排出されたCO2の算出、国への申請、諸手続きなどの専門的業務を運営する県内唯一の事業者である。カーボンオフセットに関する専門的知見を反映させたエコバックの製作および申請業務は他事業者で行うことはできないため、当該事業者と契約した。	

一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローにおける随意契約の実績 (平成31年度 第4/四半期分)

誘客事業部 海外プロモーション課

単位:円

No.	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
25	Facebook広告配信業務	令和2年2月27日	2,981,000	NO MARK(株)	沖縄県那覇市字小禄 1831-1 沖縄県産業支 援センター 403-1	第167条の2 第1項第1号	当該事業者は、平成31年度のFacebook運営業務を受託しており、当財団アカウントの管理権限が付与されていた。よって、アカウント運営及び直近の動向について熟知していたことから、効率的な広告実施・分析が可能であったため、当該事業者と契約した。	
26	新規市場・ASEAN向け TripAdvisorプロモーション業 務	令和2年2月27日	10,000,000	Tripadvisor Singapore Private Limited	8 Cross St, #26-01 PWC Building , Singapore, 048424	第167条の2 第1項第2号	外国での契約となる。当該事業者は49の国と地域で展開している世界最大の旅行口コミサイトを運営しており、他競合サイトがないことから他社への見積もり依頼が不可能であったため、当該事業者と契約した。	
27	マレーシア全土におけるオン ライン広告業務	令和2年2月28日	2,483,580	PROMO TEC SYNERGY SDN. BHD.	Unit 26-7(Office Suite), Menara 1 Mont Kiara, No 1 Jalan Kiara, Mont Kiara, 50480 Kuala Lumpur, Malaysia	第167条の2 第1項第2号	外国での契約となる。マレーシア国内において、当該業務を円滑に遂行できる類似実績をもつ事業者としてJNTOより紹介を受けた2社に見積もりを依頼したところ、当該事業者の見積もり金額が低廉であった。また、当該事業者はこれまでJNTOが発注する業務等類似するイベントにおける実績が、今回の事業を委託するに足るものであると判断したため契約した。	
28	フランス人旅行写真家兼イン フルエンサー招聘業務	令和2年3月2日	2,140,787	(同)T&S G-whiz	沖縄県国頭郡金武町字 伊芸1668-2	第167条の2 第1項第2号	県内のロケ地保全や撮影トラブルの回避を目的に、ロケコーディネーターを取りまとめている唯一の団体であるロケーションコーディネーター協会おきなわコーディネーター業務を依頼したところ、当該スケジュールで英語対応など海外からの案件の対応実績の豊富な事業者対は、当該事業者のみであったため。	
29	令和元年度 サーバー移設、 PHPバージョンアップ、メール 配信システム構築業務	令和2年3月2日	1,707,750	IJU(株)	沖縄県那覇市久茂地 2-21-1 渡口万年ビル 201	OCVB会計規 程第45条及び 施行令167条 の2第1項第 2号	当該事業者は、当財団WEBシステムの基幹を成す重要なシステムの運用保守を行ってきた実績があり迅速かつ適切な対応が可能である。またサイト間で不具合や障害が発生した際に、当財団のWEBシステムを熟知しているため契約した。	
30	シンガポール最大手英字新 聞「The Straits Times」の紙面 及びオンライン記事広告業務	令和2年3月5日	6,542,311	Singapore Press Holdings Limited.	New Centre, 1000 Toa Payoh North, Singapore 318994	第167条の2 第1項第2号	外国での契約となる。当該事業者は、複数のメディア事業を展開するシンガポール国内最大手の媒体事業者である。あわせて当該広告事業を実施する新聞媒体、オンライン媒体を所有する唯一の事業者であるため。	

一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローにおける随意契約の実績 (平成31年度 第4/四半期分)

誘客事業部 海外プロモーション課

単位:円

No.	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
31	VISIT OKINAWA JAPAN コンテンツ Youtube広告配信業務	令和2年3月5日	2,998,600	NO MARK(株)	沖縄県那覇市字小禄 1831-1 沖縄県産業支 援センター 403-1	第167条の2 第1項第1号	当該事業者は、当財団の運営するVISIT OKINAWA JAPAN サイトの平成31年度の保守管理及び、配信予定であったコンテンツの制作業務委託業者であり、Youtubeアカウントの管理権限も付与されていた事業者である。当該者に業務を一元化することで効率的な広告実施と分析が可能であると判断から、当該事業者と契約した。	
32	国際航空座席供給数予測に 基づいた航空路線開発コンサル ティング業務	令和2年3月11日	5,259,615	OAG Aviation Worldwide Pte. Ltd.	6 Shenton Way, #24- 08A Que Downtown2, Singapore 068809	第167条の2 第1項第2号	外国での契約となる。当該事業者は世界の航空スケジュールデータを提供する唯一の会社であり、スケジュールデータをベースに将来の航空座席供給数の予測数を算出することができる唯一の会社である。	